

平成28年度 事務事業評価シート

章	4	調和の中でふるさとを演出するまち
節	3	道路交通網の整ったまちをつくる
施策	I	総合的な交通網の整備
目標	快適な交通網の整備を促進する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標① 生活道路の舗装率	%	62.0	66.4	67.0	67.7	94.3	94.9	94.9	94.9
指標② 歩道の整備率（市道）	%	21.0	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8
指標③ 幹線道路（都市計画道路、国道・道道を含む）の整備率	%	45.0	51.5	53.0	53.0	53.0	54.4	54.6	54.6
指標④ 車での移動のしやすさ（道路の状況・混雑具合）の満足度	%	73.0	-	-	58.7	-	-	-	55.3
指標⑤ 歩道の歩きやすさの満足度	%	64.0	-	-	63.1	-	-	-	51.0

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 道路網の整備・適正な維持管理	① 幹線道路網の計画見直し	・広域的な交通量の把握を行い、道路網の適正な見直しを図ります。
1-②	1 道路網の整備・適正な維持管理	② 地域幹線道路網の整備	・広域道路網の整備状況に合わせ、地域幹線道路網の整備改善を図ります。
1-③	1 道路網の整備・適正な維持管理	③ 生活道路の改善・適正な維持管理	・道路状況を把握し、適正な維持管理に努めるとともに緊急性の高いところから順次改善を図ります。 ・道路の維持管理業務の委託など、効率的で効果的な道路の維持管理に努めます。
2-①	2 交通手段の確保	① 人にやさしい交通手段の確保	・市民生活に必要なバス路線の確保を図るため、関係機関との協議を進めます。 ・高齢者や障がい者のための福祉タクシーなどの交通手段の確保に向け関係機関と協議を進めます。 ・路線バスのノンステップバス化(乗降口と段差が存在しないバス)や車椅子の乗り入れなどの交通弱者対策の推進に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do											Check				Action											
									事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H29以降】						
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、直 接名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算					H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案			
1	1-③	道路台帳整 備事業	都市 整備 部	土木・ 公園 G	S55	-	ソフト	一般会計	適切な市道の管 理事務を円滑に遂 行するため、道路 現況及び用地界を 明確にし、道路の 区域・構造・兼用 工作物・占用物件 等のデータを総括 し把握することを 目的とする。	H26	測量及び道 路台帳図の 作成ができる 市内の法人	新規認定及び変更認定した路線の現況測量及 び台帳作成、また、道路工事により整備された 道路の台帳修正を行い、市道のデータ管理を委 託した。	道路法第28条 (台帳の管理義 務)	台帳整備路線数	路線	9	9	-	-	-	-	-	国庫 支出金								H26 以前	維持	道路法に基づく道路管理者 の義務であり、未処理用地等 の所有権を取得するため、市 が主体的に事業を維持するこ とが妥当である。	道路法での実施が 義務づけられている ことから、事業 を継続していく。	
		43113001						H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																								
								H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり											一般 財源		3,344	2,398	3,000	3,000	3,000	3,000						
																							合計	3,344	2,398	3,000	3,000	3,000	3,000						
2	1-③	市道用地確 定測量事業	都市 整備 部	土木・ 公園 G	S55	-	ソフト	一般会計	道路と民有地の 正確な現況を把握 し、市道用地を通 切りに管理するこ とを目的とする。	H26	測量業務が できる市内 の法人	市道の管理事務を円滑に遂行するため、現況 で整備された道路の用地界を確定するための実 測を行うとともに、市道敷地、未処理用地と なっている土地の用地測量や境界の復元等を委 託した。また、市道となっている国有財産の法 定財産無償譲与申請を行うため、用地確定測量 を委託した。	道路法第18条 (道路の区域の決 定及び供用の開始 等)	測量実施路線数	路線	9	14	-	-	-	-	国庫 支出金										H26 以前	維持	道路法に基づく道路管理者 の義務であり、未処理用地等 の所有権を取得するため、市 が主体的に事業を維持するこ とが妥当である。	道路法での実施が 義務づけられている ことから、事業 を継続していく。
		43113002						H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																								
								H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり											一般 財源		4,830	3,150	4,500	5,946	5,946	5,946						
																							合計	4,830	3,150	4,500	5,946	5,946	5,946						

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																Check		Action											
									事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価		評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)										
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算					H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案						
3	1-3	市道用地買 取事業(未 処理用地)	都市 整備 部	土木・ 公園 G	S55	-	ハード	一般 会計	道路改良事業の促 進や未処理用地の 解決を図り、市道 敷地を適切に管理 することを目的と する。	H26	未利用の土 地を所有し ている個 人、法人等	市道敷地で未処理用地となっている用地の買 取や、道路改良事業に伴う用地の買取を行う。	道路法第18条 (道路管理者)	未処理用地買取件 数	件	1	0	-	-	-	-	国庫 支出金							H26 以前	維持	道路法に基づく道路管理者 の義務であり、未処理用地等 の所有権を取得するため、市 が主体的に事業を維持する ことが妥当である。	道路法での実施が 義務づけられている ことから、事業 を継続していく。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																						H27			
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり											一般 財源	98	0	1,500	1,500	1,500				1,500				H28	
										合計															98	0	1,500	1,500	1,500				1,500					
4	1-3	地籍調査事 業(地籍調 査管理経 費)	都市 整備 部	土木・ 公園 G	S48	-	ソフト	一般 会計	地籍調査成果の誤 り申出について、 調査・検証を行 い、修正すること により、より位置 精度の高い土地情 報を提供すること を目的とする。	H26	地籍調査実 施区域にお ける土地所 有者	地籍調査成果の誤り申出について、調査・検証 を行い、必要な修正を行った。	国土調査法第21条(成 果の保管・一般の関 覧)、土地基本法第17 条(調査及び情報の提 供)、地方自治法第381 条第7項(固定資産課税 台帳の登録事項の修正 申出)	修正筆数	筆	1	0	-	-	-	-	国庫 支出金							H26 以前	維持	地籍調査は、国土調査法等 により市町村が中心となっ て実施する事業であり、位置 精度の高い土地情報を提供す るため、市が主体的に事業を維 持することが妥当である。	国土調査法等で 実施が義務づけられて いることから、事業 を継続していく。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																							H27		
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり											一般 財源	194	0	400	400	400				400				H28	
										合計															194	0	400	400	400				400					
5	1-3	除雪委託事 業	都市 整備 部	土木・ 公園 G	-	-	ソフト	一般 会計	冬期間の市道管 理を適切に行うこ とにより、冬期間 における歩行者及 び通行車両の安全 を確保することを 目的とする。	H26	市道	市道の除排雪及び凍結防止剤の散布を施工業者に委 託した。おおむね降雪量15cmを基準に路面状況を考 慮して出動した。 【対象路線】 ・車道除雪 : 1,141路線 除雪延長 267.6km ・歩道除雪 : 102路線 除雪延長 62.5km ・融雪剤散布 : 191路線 除雪延長 60.0km	道路法第16条									国庫 支出金	社会資本整備総合 交付金		2,840	1,700	1,700	1,700	1,700		H26 以前	維持	・市道の管理者である市が主 体的に行う事業である。 ・事業実施にあたり、多額の 費用や労力を要するがやむを 得ない。	今後も、冬期間 における歩行者及 び通行車両の安全 を確保するため、 市道の除排雪及び 凍結防止剤の散布 を業者に委託し実 施していく。				
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																									H27
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり											一般 財源	56,021	74,597	53,300	53,300	53,300	53,300							H28	
										合計															56,021	77,437	55,000	55,000	55,000	55,000								
6	1-3	冬道対策事 業	都市 整備 部	土木・ 公園 G	-	-	ソフト	一般 会計	冬期間の市道管 理を適切に行うこ とにより、冬期間 における歩行者及 び通行車両の安全 を確保することを 目的とする。	H26	市道	すべり止め用砂箱及びロードヒーティング等の 補修や砂及び凍結防止剤の購入をした。	道路法第16条								国庫 支出金	社会資本整備総合 交付金		1,420	700	700	700	700		H26 以前	維持	市道の管理者である市が主 体的に行う事業である。 ロードヒーテ ィングを設置してい ない坂道や凍結し やすい路線等の安 全確保のための、 凍結防止剤の購入 や設置してある砂 箱等の補修を行っ ていく。						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																								H27	
										H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり											一般 財源	6,202	4,685	5,839	5,763	5,763	5,763						H28		
										合計															6,202	6,105	6,539	6,463	6,463	6,463								

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																	Check			Action					
									事業概要					事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)						
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施設 名称を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算					H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案		
11	1-③	除雪機械更新事業	都市整備部 土木・公園G	H23	H33	ハード	一般会計	○	市道の円滑な除雪作業を行うために必要な除雪機械を確保し、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする	H26	市所有除雪機械台数	台	6	7	8	8	8	8	国庫支出金 社会資本整備総合交付金		20,088	25,512		30,000	0	H26以前	国土交通省の交付金事業により、除雪トラックの更新を予定していたが、交付金が減額となったため、更新を見送った。また、平成27年度防衛庁事業による除雪トラックの購入について検討した。	維持	市道の管理者である市が主体的に行う事業であるが、今後必要となる除雪機械の台数については、検証が必要である。	今後必要な除雪機械の台数について検証し、国土交通省及び防衛省の補助事業により、老朽化した除雪機械の更新、及び増台を図り、必要な数の除雪機械を確保していく。				
	43113021			H27	市道	除雪トラック購入 1台	道路法第16条											地方債		5,300	6,800		12,000	0	H27	防衛省の補助金を活用した除雪トラックの購入を行った。								
				H28	市道	ロータリー除雪車購入 1台	道路法第16条												一般財源		1,868	4,665		3,000	0	H28	防衛省の補助金を活用した除雪ロータリーの購入を行う。							
				合計															合計	0	27,256	36,977	0	45,000	0									
12	1-③	橋梁長寿命化事業	都市整備部 土木・公園G	H26	-	ハード	一般会計	○	橋梁の延命化によるライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を目的として策定した橋梁長寿命化計画に基づき事業を実施していく。	H26	市が管理する橋梁	実施設計 4橋 橋梁修繕 1橋	道路法	橋梁修繕数	橋	1	2	1	2	3	7	国庫支出金 社会資本整備総合交付金	8,085	23,898	18,900	24,000	24,000	24,000	H26以前	本事業については、国の交付金事業の対象となるなど、国として必要な事業として位置付けられており、本市としても実施することとした。	維持	橋梁の管理者である市が主体的に行う事業である。	橋梁を常時良好な状態に保つため、今後も継続して事業を実施していく。	
	43113024			H27	上記のとおり	橋梁修繕 2橋 橋梁点検 28橋	上記のとおり												地方債	5,400	19,000	12,700	18,500	17,600	17,600	H27	上記のとおり							
				H28	上記のとおり	橋梁修繕 1橋 橋梁点検 24橋	上記のとおり													一般財源	3,242	4,378	1,415	3,026	3,400	3,400	H28	上記のとおり						
				合計																合計	16,727	47,276	33,015	45,526	45,000	45,000								
13	1-③	道路付属施設整備事業	都市整備部 土木・公園G	H27	-	ハード	一般会計	○	道路の付属物【街路灯、大型道路標識、法面、落石防護網、擁壁、トンネルなど】を点検し、歩行者や通行車両への潜在的な危険を把握し未然に修繕事業を行う。	H26	道路付属物修繕数	箇所		1	1	1	1	1		国庫支出金 社会資本整備総合交付金		5,460	34,800	17,100	48,000	50,400	H26以前		維持	道路の付属物を常時良好な状態に保つため、今後も継続して事業を実施していく。				
	43113027			H27	市が管理する道路付属物	ファン山トンネル修繕工事と幹線道路の舗装面の性状調査を行った。	道路法												地方債		3,200	21,400	10,300	28,800	30,200	H27	本事業については、国の交付金事業の対象となるなど、国として必要な事業として位置付けられており、本市としても実施することとした。							
				H28	上記のとおり	大湯沼落石防護網修繕工事 温泉中央通り擁壁補修設計委託	上記のとおり													一般財源		445	2,442	1,220	3,200	3,400	H28	上記のとおり						
				合計																合計	0	9,105	58,642	28,620	80,000	84,000								
14	2-①	地方生活バス路線維持費補助金	市民生活部 市民サービスG	H13	-	ソフト	一般会計	○	地域住民の生活に必要なバス路線の維持が輸送人員の減少等により困難となっている現状から、生活交通路線の確保方策の一環として、国と地方公共団体が適切な役割分担を図りつつ、バス路線の運行の維持等を図り、地域住民の交通手段を確保することを目的とする。	H26	乗合バス事業者	市内路線及び複数市町村路線のうちの赤字路線について、「登別市生活交通路線維持対策事業費補助金交付要綱」に基づき算出された金額を補助金として交付した。 【補助対象期間等】平成25年10月1日から平成26年9月30日までの運行実績に基づく。 【補助対象運行系統数】市内路線8系統	登別市生活交通路線維持対策事業費補助金交付要綱	補助対象路線数 （「対象なし」が望ましい）	路線	8	8	8	8	8	8		国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	1世帯2台以上の自動車の所有が珍しくない昨今、乗合バス事業者は利用者の減少で厳しい経営環境にあるが、一方では、公共交通機関の使命を果たす役割がある。このような中、高齢者や学生などの交通弱者の生活路線を確保するためには、自治体の財政的支援が必要不可欠なため、本事業を継続する必要がある。	自家用車の普及等による利用者の減少に伴い、生活バス路線の維持が困難になっている中、本補助金を交付することで、特に学生や高齢者などの交通弱者と言われる方々の生活交通路線の維持・確保を図るため、今後も継続して補助金を交付していく。
	43121001			H27	上記のとおり	上記のとおり交付予定 【補助対象期間等】平成26年10月1日から平成27年9月30日までの運行実績に基づく。 【補助対象運行系統数】市内路線8系統	上記のとおり												地方債							H27	上記のとおり							
				H28	上記のとおり	上記のとおり交付予定 【補助対象期間等】平成27年10月1日から平成28年9月30日までの運行実績に基づく。 【補助対象運行系統数】市内路線8系統（予定）	上記のとおり													一般財源	4,933	4,560	4,560	5,407	5,407	5,407	H28	上記のとおり						
				合計																合計	4,933	4,560	4,560	5,407	5,407	5,407								